

「経済財政運営と改革の基本方針 2016」の概要

第1章 現下の日本経済の課題と考え方

1. 日本経済の現状と課題

(1) 世界経済の状況と我が国の課題

- ・我が国経済のファンダメンタルズに大きな変化はないが、昨夏以降、世界経済の見通しに対する下方リスクが高まっており、国内経済も個人消費や設備投資等の民需に力強さを欠いた状況。
- ・その背景にある人口減少、高齢化、現役世代の先行き不安等の構造的課題への取組により、生産性・イノベーション力を引き上げ、働き方改革を進めること等により潜在成長率を高めていくとともに、新市場の開拓、潜在需要の掘り起こし等、需要の拡大が重要。
- ・加えて、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、経済再生と財政健全化の双方を一体として実現することが重要。

(2) 熊本地震への対応

- ・平成 28 年度補正予算等により、一日も早く、被災者が安心して生活でき、被災地での復興を成し遂げられるよう、できることはすべてやる。その決意の下で政府一丸となって全力で取り組む。

2. 「成長と分配の好循環」の目指すところ

- ・「新・三本の矢」は、「成長と分配の好循環」を確立することにより、地方を含め日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すもの。
- ・また、「地方創生」により、人口減少と地域経済の縮小の悪循環に歯止めをかけ、将来にわたって地域の成長力を確保する。

3. 600兆円経済に向けた道筋の基本的考え方

- ・「新・三本の矢」は、一億総活躍の考え方の下、「国民の希望の実現」を中心として、新たな需要と供給を生み出し、その成果を国民一人ひとりに分配することにより好循環を強化するもの。その結果として、実質2%程度、名目3%程度を上回る成長を実現。

4. 東日本大震災からの復興・創生

- ・「復興・創生期間(平成 28 年度～32 年度)」においては、被災者の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現することを目指す。
- ・復旧・復興事業の規模と財源は、復興期間 10 年間で 32 兆円程度を確保。
- ・福島の原子力災害被災地域においては、遅くとも平成 29 年3月までに避難指示解除準備区域・居住制限区域の避難指示を解除できるよう環境整備に引き続き取り組む。

第2章 成長と分配の好循環の実現

- ・「成長と分配の好循環」の実現に向け、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、消費税率の 10%への引上げを 2019 年(平成 31 年)10 月まで 2 年半延期するとともに、2020 年度

(平成 32 年度)の基礎的財政収支黒字化という財政健全化目標を堅持する。「経済・財政再生計画」の枠組みの下、アベノミクスの成果の活用等を図りつつ、短期・中長期的視点から、適切な経済財政運営に努める。

1. 結婚・出産・子育ての希望、働く希望、学ぶ希望の実現：経済成長の^{あいろ}隘路の根本にある構

造的な問題への対応

- ・少子高齢化への対応は待ったなしの最重要課題。アベノミクスの成果の果実が得られつつある今こそ、「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、取組を進める。

(1) 結婚・出産の支援

- ・地域の特性に応じた自治体の取組支援、企業等による結婚支援の取組支援、ライフプランニング・キャリア形成のための教育強化、若者・子育て世帯向け住宅支援、不妊治療の充実。

(2) 子ども・子育て支援、子供の貧困対策等

- ・妊娠期から子育て期まで切れ目ない子育て支援体制の拡充等。
- ・様々な保育ニーズに対応し、待機児童の解消等の保育の受け皿等の確保や保育士の待遇改善、放課後児童クラブや児童養護施設等における待遇改善、三世代同居・近居の推進等。教育費負担軽減、世代を超えた貧困の連鎖をなくす取組、若者の経済基盤の強化等。

(3) 就業を希望する女性・高齢者の就業促進、非正規雇用労働者の待遇改善等

- ・同一労働同一賃金の実現など非正規雇用労働者の待遇改善、長時間労働是正に取り組み、多様な働き方の選択肢を広げる。非正規雇用労働者の正社員転換等を推進する。
- ・高齢者の就業率を高め、地方の特性に応じた働き方改革を進める。
- ・女性が働きやすい税制・社会保障制度・配偶者手当等への見直しの具体的検討。

(4) 女性の活躍推進

- ・「女性活躍加速のための重点方針 2016」に基づき、働き方改革や男性の家事・育児等への参画促進、女性活躍のための行動計画の策定・情報公表等の推進。

(5) 介護の環境整備等

- ・在宅・施設サービスの整備、保険者等の好事例の全国展開、介護基盤整備や介護人材の待遇改善等。認知症施策推進総合戦略の実現、拡充された介護休業制度の周知、介護と仕事の両立可能な働き方の普及、健康寿命の延伸への取組等。

(6) 障害者等の活躍支援、地域共生社会の実現

- ・障害者、難病患者、がん患者等の就労支援及び職場定着支援、治療と職業生活の両立支援、障害者の文化芸術活動の振興等を進め、社会参加や自立を促進。

2. 成長戦略の加速等

- ・600兆円経済の実現に向け、成長戦略の深化・実現に取り組む。「官民戦略プロジェクト10」として、第4次産業革命への対応、世界最先端の健康立国への取組等に取り組む。

(1) 生産性革命に向けた取組の加速

- ・人材育成(実践的な職業教育、教育研究拠点の強化、体系的育成策等)
- ・教育再生(世界トップレベルの学力達成と基礎学力の向上、チーム学校、給付型奨学金の創設に向けた検討等)

- ・官民を挙げて、IoT、ビッグデータ、人工知能の研究開発を推進。2020年までに官民合わせた研究開発投資をGDP比4%以上(政府1%)とすることを目標。

- ・企業の中長期的な成長力・収益力の強化、サービス産業の生産性向上。

(2) 新たな有望成長市場の創出・拡大

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催への取組等。文化芸術立国・スポーツ立国を目指す。

- ・PPP／PFI事業の推進、メンテナンス産業の育成・拡大。

- ・観光の基幹産業化、攻めの農林水産業の展開。

(3) TPP等に対応した海外の成長市場との連携強化

- ・TPPを活用した新たなグローバル・バリューチェーン構築等に必要な施策を講じる。TPP協定の早期発効、日EU・EPA、RCEP、日中韓FTA等の締結を推進。

- ・1年以内を目途とする行政手続等の抜本的な簡素化等の政策パッケージ等により、対日直接投資を更に促進。事業環境の国際的なイコールフッティングを確保。

- ・農林水産品、インフラシステム等分野横断的に、「安全」・「安心」・「高品質」等の評価を「日本ブランド化」とともに、クールジャパン戦略を推進し、輸出・観光を促進。

- ・外国人材の活用の拡大のため、世界最速級の「日本版高度外国人材グリーンカード」の創設など諸外国以上に魅力的な入国・在留管理制度を整備するとともに、子弟の教育環境を含む生活環境整備を進める。

(4) 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援

- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」に基づく、地方創生の深化を実現する政策の推進等。

- ・中堅・中小企業・小規模事業者が第4次産業革命に対応できるようICT投資やIT人材の育成を支援。生産性向上に向けた取組等を推進するとともに、その経営基盤強化を図る。

- ・地域の活性化(広域的な高速交通ネットワークの早期整備・活用を含む)、沖縄振興、地方分権改革等を推進。

(5) 防災・国土強靭化、成長力を強化する公的投資への重点化

- ・社会資本整備の重点化と生産性革命、国土強靭化、防災・減災、バリアフリー化の推進等の都市の活力の向上等。

(6) 規制改革の推進

- ・現在の規制改革会議の設置期限(平成28年7月末)以降も切れ目なく規制改革に取り組む。国家戦略特区は、平成29年度末までの2年間を「集中改革強化期間」とし、「岩盤規制」の改革等を行う。

(7) 経済統計の改善

- ・各種統計の改善に向けた取組方針を年内に取りまとめ。

3. 個人消費の喚起

- ・人口減の下でも需要先細り懸念にとらわれず、少子化・高齢化・グローバル化等、時代の変化に対応した新たな財・サービスを生み出す。

(1) 賃金・可処分所得の引上げ等

- ・労働分配率の低下傾向に歯止めをかける。賃金、最低賃金の継続的な引上げを実現するための環境整備。

- ・社会保障の効率化による社会保険料の増加の抑制等。

(2) 潜在的な消費需要の実現

- ・健康長寿分野での自治体や企業・保険者における先進的な取組の全国展開。高齢者の生活環境向上のため、民間活力による健康・医療サービスの創出育成・利用促進等。

- ・国内・外国人旅行者双方による観光・旅行消費の活性化のため、「観光ビジョン実現プログラム2016」に基づき「明日の日本を支える観光ビジョン」の早期実現を目指す。

(3) ストックを活用した消費・投資喚起

- ・良質な住宅ストックの流通促進、住宅の長寿命化に資するリフォームの促進、地域の価値を高めるための空き店舗等のリノベーション支援、不動産投資の促進等。

(4) 消費者マインドの喚起

- ・過去のプレミアム付商品券・旅行券、子育て支援バウチャー等の分析を踏まえつつ、全国規模のセールスイベントの実施等も含め、消費者マインドの喚起策を検討。

4. 成長と分配をつなぐ経済財政システムの構築

(1) アベノミクスの成果の活用

- ・これまでのアベノミクスの取組により、歳入面では税収が大幅に増加し、歳出面でも現役世代の生活保護世帯や失業給付の減少、歳出改革の取組等により、成果が生まれてきている。

・我が国の経済成長の^{あいいろ}隘路の根本にある人口減少、少子高齢化という構造的課題に対処するため、アベノミクスの成果も活用しつつ、一億総活躍社会の実現等の重要課題に係る取組を推進。

(2) 行政手続の簡素化・効率化・オンライン化

- ・規制改革、行政手続簡素化、IT化を一体的に進め、事業者目線で規制・行政手続コストを削減。

(3) 岁出効率化の成果等を現役世代や地域に還元する仕組みの構築

- ・歳出改革や経済再生による歳出抑制の成果を、子育て支援等に還元することができる仕組みを構築。

(4) 資源配分の効率化

- ・国・地方のワיז・スパンディングを推進し、効率的な資源配分を実現。

5. 安全・安心な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保

(1) 外交、安全保障・防衛等

- ・戦略的な外交を強力に展開。「国家安全保障戦略」を踏まえ、各国との協力関係を拡大・深化させる。「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」等に基づき、実効性の高い統合機動防衛力を効率的に整備。

(2) むらしの安全・安心（治安、消費者行政等）

- ・良好な治安を確保するための「世界一安全な日本」創造戦略に基づく取組、司法分野での取組や消費者の安全・安心確保のための取組。

(3) 資源・エネルギー（原子力の安全確保を含む）

- ・エネルギー革新戦略等により、エネルギー分野での投資拡大・効率改善による経済成長とCO₂排

出抑制の両立を図る。

(4) 地球環境への貢献

- ・世界の温室効果ガスの削減等の地球温暖化対策、循環共生型社会の構築等に取り組む。

第3章 経済・財政一体改革の推進

1. 経済・財政一体改革の着実な推進

- ・「経済再生なくして財政健全化なし」。600兆円経済の実現と2020年度(平成32年度)の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指す。「経済・財政再生計画」における歳出・歳入両面の取組を進めるため、主要分野の改革の方向性を具体化するとともに、経済・財政再生アクション・プログラムに基づきPDCAサイクルを実効的に回していく。
- ・追加的な歳出増加要因(子ども子育て・家族支援等)については、必要不可欠なものとするとともに、適切な安定財源を確保する。また、一定期間内の追加的な歳出増加要因については、資産売却等を含めた財源を確保し、財政規律を堅持する。

2. 先進・優良事例の展開促進、国と地方の連携強化、「見える化」の徹底・拡大

(1) 先進・優良事例の展開促進

- ・健康増進・予防サービス、公共サービス分野をはじめ、改革事例を関係者間で共有し、広く基礎自治体レベルの現場まで浸透・拡大を図る。

(2) 国と地方の連携強化

- ・国と地方の協議の場をはじめとして、対話を積み重ねながら着実に推進。地方からの提案型も含めた仕組み作り、地方行財政改革、頑張る地方を応援するための施策の拡充。

(3) 「見える化」の徹底・拡大

- ・「見える化」の基礎となるデータセットを公開。集約・分析したデータを一元的かつ容易に閲覧・検索できるシステムを構築。

3. ワイズ・スパンディングの仕組みの強化

- ・優先順位付けてデータ分析による効果の評価などの分析を、経済財政諮問会議での議論等を通じて、適切に予算編成の過程に取り込む。
- ・義務的経費も、健康寿命の延伸や住民サービスの広域化、IT化の進展等を踏まえ、制度全体の見直し等を行い、エビデンスに基づくPDCAサイクルを徹底。
- ・国庫支出金の性格に応じ、成果の向上と「見える化」に一段の工夫が必要。地方の裁量度が高いものは、国庫支出金のパフォーマンス指標の設定・評価のための分野横断的仕組みを構築。

4. 実効的なPDCAサイクルの構築

- ・実効的なPDCAサイクルを構築するため、経済財政諮問会議において、概算要求の検討に着手する前から議論と精査を進める。経済・財政一体改革推進委員会において、主導的に進捗管理、点検、評価を行う。各府省庁は、概算要求等に適切に反映させる。

5. 主要分野ごとの改革の取組

(1) 社会保障

- ・「経済・財政再生計画」に掲げる44の改革項目について、改革工程表に沿って、着実に実行。その

中で、以下のような取組を推進。

- 医療費の地域差の半減に向け、医療費適正化基本方針に係る追加検討。
- 医療従事者の需給の見通し、医師に係る実効性のある地域・診療科偏在対策等を検討。
- 医療費の増加要因や地域差について、更なる分析。医療・介護の総合的な対策を推進するため、双方のデータを連結した分析。
- 保険者によるデータの集約・分析、保健事業の共同実施の支援等によりデータヘルスを強化。
- がん検診と特定健診の受診率の向上。
- 人生の最終段階における医療の在り方について、国民的な議論を踏まえながら、医療従事者から適切な情報提供と説明がなされた上で、患者本人による決定を基本として人生の最終段階における医療を進めるプロセスの普及を図る。
- 保険者機能強化、高齢者の自立支援・介護予防等を通じた給付の適正化に向けた取組へのインセンティブ付け等に係る制度的枠組み等について検討。
- 平成 28 年度診療報酬改定の影響の調査・検証。

(2) 社会資本整備等

- ・コンパクト・プラス・ネットワークの形成と公的ストックの適正化を図る。
- ・国際競争力の強化、国土強靭化、防災・減災対策、老朽化対策等の分野で、ストック効果が最大限発揮されるよう、安定的・持続的な公共投資を推進。ストック効果の評価手法の具体化と実務的な運用方法の確立。
- ・建設生産システムの生産性の向上や担い手の確保を図る。
- ・コンパクションティがもたらす多様な効用を明らかにする指標を開発。
- ・上下水道、文教施設、都市公園、公営住宅について、集約化・複合化等を進める具体的ガイドラインを策定。
- ・公共施設のストック量等を地方公共団体間で比較可能な形で示す「見える化」を着実に推進。
- ・多様なPPP/PFIの推進のため、「PPP／PFI推進アクションプラン」の 10 年間で 21 兆円の事業規模目標の確実な達成に向け、PDCAを徹底、進捗状況等の「見える化」。
- ・ピンポイントの渋滞対策等により人流・物流を効率化。「社会のベース」の生産性向上を実現。

(3) 地方行財政改革・分野横断的な課題

- ・窓口業務の適正な民間委託等の加速と自治体クラウド等のICT化・業務改革等の全国展開、それらの自治体の広域化・共同化を軸に、以下のような取組を推進。
 - トップランナー方式の導入に際し、趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュールを公表、周知。
 - 平成 27 年度決算より、経年比較や類似団体比較を含めて住民一人当たりコストを性質別・目的別に網羅的な「見える化」を実施。
 - ユーザーが様々な条件を設定して自治体間比較ができるデータベースの早期実現等。
 - 公共施設の集約化等、自治体が直面する課題について、地域の実情に応じた広域化・共同化等。
 - 「国・地方IT化・BPR推進チーム報告書」に基づく進捗状況の把握や必要な措置を行う。
 - 地方自治体のIT化・BPRの推進に向け、政府CIOによる支援、自治体におけるCIOの役割を果たす人材確保。

➤自治体の情報システムの運用コストの圧縮(3割減)を図る。

(4) 文教・科学技術等

- ・少子化の進展を踏まえた予算の効率化、民間資金の導入促進、予算の質の向上・重点化、エビデンスに基づくPDCAサイクルの徹底を基本方針として改革。
- ・教職員定数の中期見通しの策定に向けて、教育政策に関する実証研究を進める。

上記の主要歳出分野のほか、全ての歳出分野において聖域なく改革を進める。

(5) 歳入改革、資産・債務の圧縮

- ・歳入増加に向けて、課税ベースの拡大等を通じ、新たな税収増を生み出す。マイナンバーをキーとした仕組みを早急に整備。税・社会保険料徴収の適正化。
- ・経済社会の構造が大きく変化する中、引き続き、税体系全般にわたるオーバーホールを進める。国際的な租税回避等を巡る近年の動きを踏まえ、グローバルなビジネスの構造変化に対応した国際課税制度の再構築等について、制度・執行の両面から更なる取組。
- ・一億総活躍社会の実現に資する観点等に照らし、国公有地の有効活用を推進、不要な資産の売却等。

第4章 当面の経済財政運営と平成29年度予算編成に向けた考え方

1. 経済の現状及び今後の動向と当面の経済財政運営の考え方

- ・「G7伊勢志摩経済イニシアティブ」も踏まえ、個人消費、住宅・自動車等の耐久財等の動向、海外経済等に細心の注意を払い、この秋に向けて総合的かつ大胆な経済対策をとりまとめること等により、デフレに後戻りすることなく完全に脱却できるよう、万全の対応を行う。
- ・賃金・可処分所得の引上げ、規制改革、消費・投資喚起策等を推進するとともに、成長戦略の加速と一億総活躍社会の構築を通じ、成長と分配の好循環を実現。
- ・日本銀行には、経済・物価情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待。

2. 平成29年度予算編成の基本的考え方

(1) 集中改革期間2年目の取組

- ・「経済・財政再生計画」、経済・財政再生アクション・プログラム、改革工程表に則って、経済・財政一体改革を面的に拡大するとともに、国と地方を通じたボトムアップの改革を加速する。

(2) 平成29年度予算編成の在り方

- ・平成29年度予算編成に当たっては、以下に掲げる取組を重点的に推進する。
 - ① 経済財政諮問会議において、概算要求の検討前からエビデンスを基に議論と精査を進める。その上で、予算編成に経済・財政一体改革を反映させる。
 - ② 健康増進、コンパクトなまちづくり、住民・行政サービスの広域化・IT化等に向け、先進・優良事例の展開促進、国と地方の連携強化、「見える化」の徹底・拡大を進める。
 - ③ 人口減少、少子高齢化という構造的課題に対処するため、アベノミクスの成果も活用しつつ、一億総活躍社会の実現等の重要課題に係る取組を推進する。
 - ④ 第3章に掲げる主要分野毎の改革を推進するためのメリハリの効いた予算とする。